

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成30年3月29日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会



平成 30 年 3 月 29 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

山 西 正 泰 教育長、高 橋 豊 彦 委員、渡 辺 嘉 郎 委員、  
内 浦 有 美 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加 藤 喜 康 教 育 部 長

山 本 誠 二 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

小 田 恵 司 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

加 藤 晴 康 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

仲 井 慎 治 自 然 史 博 物 館 事 務 長

## 議 事 日 程

### 2月定例会会議録の承認

#### 1 議案

- 議案第7号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第8号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第9号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第10号 豊橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第11号 豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第12号 豊橋市野外教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 豊橋市青少年センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第14号 豊橋市少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第15号 豊橋市教育委員会公舎貸付規程を廃止する訓令について
- 議案第16号 豊橋市視聴覚教育センター条例施行規則等の一部を改正する規則について
- 議案第17号 豊橋市文化財保護審議会委員の解嘱について
- 議案第18号 豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第19号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

#### 2 報告事項

- (1) 児童生徒の体力・運動能力について（非公開）
- (2) 平成30年度3月市議会定例会における一般質問等について
- (3) 教育賞候補者の推薦について

#### 3 協議事項

- (1) 総合教育会議における協議事項について

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 3 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「2 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 7 号「豊橋市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について」から、議案第 11 号「豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」を、一括して事務局から説明してください。

■教育委政策課長 議案第 7 号から第 11 号について一括説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

共同学校事務室は、どの学校に、いつまでに設置するというような目安はあるのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

現状では、学校で事務職員が使える個別の部屋がある学校は、非常に少ない状況です。当面の間は、事務職員が集まることができる部屋が無いブロックがありますが、大規模改造工事のタイミングで、部屋を確保していくことができればと考えています。

(高橋委員)

通信ネットワークが発達した時代ですので、ブロックごとに集約して事務を行うのではなくて、学校事務を1か所に集約するといったことは、文部科学省は想定していないのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

豊橋市のように、学校事務をブロックごとに集約して行っている市町村は非常に少ないといった現状があります。豊橋市が既に行っていることを国が制度改革により求めてきていますので、今回の改正によって混乱が生じることはありません。しかし、高橋委員がおっしゃったような事は今後検討していかなくてはならないと思います。

(高橋委員)

事務処理に関しては、実際に事務職員がすべての学校にいる必要があるという原則が変わってくると思いますので、そういったことをイメージしておくと思いいます。

(渡辺委員)

共同学校事務室に省令事務長が配置されるのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

必ずしもそうとは限りません。

(渡辺委員)

共同学校事務室を置くことによって、学校事務職員の数は増えるのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

学校事務職員の数は変わりません。事務職員が1人という学校も多く、教育政策課にいる学校事務アドバイザーが学校を巡回して書類等を確認していますが、どの学校で扱っている書類も同じような性質ですので、ブロックごとに集まって、事務処理を行い、統括する立場の者が確認していくことで、正確性も担保できていると考えています。

(渡辺委員)

新人の事務職員の場合は、1人で学校の事務を行わないといけないので辛いというような話を聞いたことがありますので、ブロックごとに集まって事務処理ができるのは良いことだと思います。それと、以前から言っていますが、学校に事務職員が1人というのは少ないと思いますので、増員ができれば良いと思います。また、栄養教諭についての規定がありますが、栄養教諭は今までいなかったのでしょうか。

(事務局回答) ・保健給食課長

現在 12 名います。市内 4 か所の調理場に、各 3 名ずついます。学校に籍がありますが、調理場との兼務となっています。

(高橋委員)

栄養教諭の立場は、教員なのでしょうか。

(事務局回答) ・保健給食課長

そうです。元々は学校栄養職員でしたが、平成 17 年に法律改正があり、栄養教諭という制度ができました。

(渡辺委員)

栄養教諭は、栄養士と教員の免許を持っているのでしょうか。

(事務局回答) ・保健給食課長

その通りです。管理栄養士と教員の免許を持っていますので、学校での食育指導と、学校給食の調理指導の 2 つを行います。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 7 号から議案第 11 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 7 号から議案第 11 号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 12 号「豊橋市野外教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について」から議案第 16 号「豊橋市視聴覚教育センター条例施行規則等の一部を改正する規則について」を事務局から説明してください。

■生涯学習課長 議案第 12 号から第 15 号について一括説明

■教育政策課長 議案第 16 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

野外教育センターなどの使用申請書に、シーツ代と炊事用薪代の実費負担の欄が追加されていますが、これらは今までは徴収していなかったということですか。

(事務局回答) ・生涯学習課長

はい、徴収していませんでした。

(渡辺委員)

実費徴収は行った方が良いですね。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 12 号から議案第 16 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 12 号から議案第 16 号は原案のとおり決定いたしました。次に、議案第 17 号「豊橋市文化財保護審議会委員の解嘱について」と、議案第 18 号「豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について」を事務局から説明してください。

■美術博物館副館長 議案第 17 号、議案第 18 号について一括説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 17 号及び議案第 18 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。



(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第 17 号及び第 18 号は原案のとおり決定をいたしました。

次に、議案第 19 号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」ですが、この案件は人事に関する案件であり、また、その次の、報告事項(1)「児童生徒の体力・運動能力について」は今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 1 号及び第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので、非公開で行います。それでは、議案第 19 号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

#### 【非公開部分】

(教育長)

議案第 19 号は原案のとおり決定をいたしました。

(教育長)

それでは次に、「日程第 2 報告事項」に移ります。報告事項(1)「児童生徒の体力・運動能力について」を事務局から説明してください。

#### 【非公開部分】

(教育長)

次に、報告事項(2)「平成 30 年度 3 月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長 報告事項(2)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

性に関する保健教育の現状と課題についての答弁がありますが、学校における性教育は今のままで良いのかといった疑問があります。日本ではあまり教えていないことが、海外では当たり前のように教えられています。しっかりとした性教育が行われないことによって、不幸になる子ども達がいるという現状は認識しなくてはいけないと思います。

(高橋委員)

学習指導要領などの物事を決める立場の人が実態を把握していないというのが現状だと思います。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようなので、次に、報告事項(3)「教育賞候補者の推薦について」を事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長 報告事項(3)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

教育賞の候補者の推薦については、各部門においてすぐ決まるのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

社会教育部門については、様々な団体がありますので、苦勞することが多いです。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようなので、次に「日程第3 協議事項」に移ります。協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長 協議事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

教員の多忙化解消など、過去に協議した案件について、進捗状況の確認と評価をしていく必要があると思います。長い期間が必要な案件ほど、そのようなことをしていかななくてはなりません。

(渡辺委員)

奨学金制度については、協議しなくても良いですか。

(事務局回答)・教育部長

奨学金については、各学校1名の枠が埋まらなかったなどの課題が残っていますが、審査会では委員の方から、始まったばかりの制度なので、もう少し様子を見るべきだとの意見をいただいています。ただ、今後に向けて、来年度中にはタイミングを見て協議した方が良くもありません。

(教育長)

不登校対策については、市長と協議をしたことにより、市長の理解が深まったため、スクールソーシャルワーカーや外国人相談員の増員ができました。大変ありがたい機会だったと思います。

(高橋委員)

案件によっては、継続して協議していくうちに、様々な要素が複合的に絡んでくる場合があると思います。例えば、部活動の在り方について協議していくうちに、貧困世帯はお金がかかるスポーツができないなど、子どもの貧困の問題とも関連してくるといった可能性があると思います。そういったことを常に意識して協議していくと良いと思います。

(教育長)

いただいたご意見を参考にしながら、引き続き協議していきたいと思います。他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようなので、次に移ります。「日程第4 定例会の日程について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、私から一点、昨年12月25日から朝倉委員にお務めいただいております教育長職務代理者でございますが、4月1日からの1年間は渡辺委員にお願いしたいと思っております。渡辺委員よろしく申し上げます。

以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 15 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員